神奈川県議会　令和４年本会議　第１回定例会　環境農政常任委員会

令和４年３月 18 日

意見発表

渡辺(ひ)委員

当委員会に付託された諸議案並びに所管事項について、公明党として意見、要望を申し述べます。

初めに、排出量取引Ｊ－クレジットについてです。神奈川県地球温暖化対策計画では、2030 年度の地球温暖化ガス排出量を 2013 年度比で 46％削減へと見直しました。この目標の達成には、これまで以上に様々な取組を検討することが必要であります。一方、国ではグリーン成長戦略を策定し、様々な取組を行うことで脱炭素の取組を経済成長につなげようとしており、その戦略の中に排出量取引等クレジット制度も重要な取組と位置づけています。しかし、県のこれまでの取組に排出量取引Ｊ－クレジットの記載はなく、既に取り組んでいる東京都や埼玉県などと比べると非常に遅れています。今後、県の脱炭素化に向けた戦略を検討する際には、クレジット制度の活用を含め幅広く検討し、目標達成の取組を強化することを要望いたします。

次に、プラスチックごみ対策についてです。今年４月に国のプラスチック資源循環促進法が施行されることにより、市町村は全てのプラスチックごみの一括回収やリサイクルが求められており大きな負担が生じるため、実施へ懸念を示しています。また、具体的な取組や実施スキル、費用、交付金補助額等の詳細はいまだ分からない状況であり、早急な情報提供等の取組が必要です。あわせて、新たなリサイクルシステムの構築は市町村単位でできるものではないため、県が国としっかり協議を行い、県外広域のみならず国規模での支出の構築を求め、市町村を支援する必要があります。そして、その後は、その法の取組を踏まえ、県のプラごみゼロ宣言アクションプログラムの来年度改定時に新たな方策として盛り込むことを要望します。

次に、海底ごみ対策についてです。横浜市港湾局は、横浜港内における海底ごみの分布状況を潜水技士や水中ドローンにより把握する調査を行い、今後海水についても取り組むとしており、県の取組も強く求められています。相模湾内の港湾管理者は、県土整備局、環境農政局、市町村等に分かれており、課題もありますが部局横断的な取組として、県においても海底ごみ対策に取り組むことを要望します。

あわせて、海底ごみの調査や海水について国に強く求めるためにも、県が先行調査等を行い、それらを基に国と協議することを要望します。その上で、次期プラごみゼロ宣言アクションプログラムには、海底ごみ対策についても盛り込むことを要望します。

最後に、県庁の温室効果ガス削減に向けた取組についてです。県は、神奈川県庁温室効果ガス抑制実行計画を策定し、県の事務事業に係る温室効果ガスの排出抑制の取組を進めていますが、2030 年度の削減目標は 40％減であります。神奈川県地球温暖化対策計画が 2030 年度の削減目標を 46％に引き上げることを

踏まえた目標修正が必要です。その上で、2050年脱炭素社会の実現は容易なことではなく、県民、企業、行政等が一体となって取り組むことが不可欠であり、そのためには県が率先して取組を進めていく必要があり、極力横断会議の開催や執行体制の充実を図るとともに、新たな技術導入も含め、あらゆる手法を検討することを要望します。

以上、意見、要望を述べ、本委員会に付託された諸議案に賛成いたします。